

ホットな消費者ニュース 2

2021年9月号



還付金詐欺がまた増えています!

(相談事例)

市役所と名乗って「介護保険料を徴収しすぎていたので、早急に還付したい。手紙を出したが返事がないので連絡した。」という電話があった。市役所に問い合わせたところ、そのような電話はしていないということだった。(70代 女性)

(アドバイス)

- ◆市役所など行政機関を騙る二セ電話に関する相談や問い合わせが再び増えています。「介護保険料の過払い金の還付金がある」と言ってATMへ誘導するものです。行政機関の職員が過払い金手続きのためにATMでの手続きをお願いすることは絶対にありません。
- ◆ A T Mでの操作で還付金を受け取ることはできません。「還付金の手続き期限が今日まで」と言って急かし、周囲の人に相談する時間を与えずに A T M に誘導し、携帯電話で操作方法を指示して、逆にお金を振り込ませる手口です。電話で「お金」「 A T M 」という言葉が出たら詐欺です。すぐに電話を切りましょう。

疑問を持ったとき、不安なときはすぐに消費生活センターにご相談ください。

バイナリーオプションで儲けるツールの代金をフリマサイトの 架空取引で決済?!

(相談事例)

バイナリーオプションで儲かっていて、儲かる方法を複数の生徒に教えているという人と、SNSで知り合った。勧められた取引ツール代金50万円は直接カード決済ではなく、フリマサイトでパソコン2台の購入を装ってカード決済するよう持ち掛けられて従った。しばらくはその人の指示通りに投資をしていたが全く儲けが出ない。解約して返金してほしいと伝えたが応じてもらえない。その人のことはSNSの情報以外何もわからず、SNSをブロックされたら他に交渉する手段はない。

(アドバイス)

- ◆バイナリーオプションは為替相場等を対象に、あらかじめ決められた時点の騰落を予測し、 ある値よりも高いか低いか二者択一で選ぶ取引です。簡単な取引のように見えますが、複雑 な理論的根拠に基づく金融取引で、専門知識や高度なリスク管理が必要です。リスクを十分 に理解しないまま取引を行うことは危険です。
- ◆日本居住者と取引を行うには海外所在事業者でも金融商品取引業の登録が必要です。取引の前に必ず金融庁のHPで登録の有無を確認してください。無登録事業者との取引トラブルは 追及が極めて困難です。
- ◆フリマサイト等での架空取引を持ち掛けられても応じないでください。利用規約等で禁止されている行為は絶対に行わないようにしましょう。
- ◆相手方の氏名や連絡先が分からなければ解決は困難です。

● 各消費生活センターの相談窓口 ●

福岡県 092-632-0999(日曜日も電話相談可)福岡市 092-781-0999(第2·第4土曜日も電話相談可) 北九州市 093-861-0999(土曜日も相談可)久留米市 0942-30-7700(第2日曜日も相談可)

飯塚市0948-22-0857宗像市0940-33-5454大牟田市0944-41-2623行橋市広域 0930-23-0999糸島市092-332-2098筑紫野市092-923-1741

* 消費者ホットライン TEL (局番なし) 188 (いやや!) (あなたの地域の消費生活センター・消費生活相談窓口をご案内します) ※ナビダイヤル通話料金が発生します

事例提供:北九州市立消費生活センター、筑紫野市消費生活センター

発 行:福岡県消費生活センター